

## 付議事件及び審議結果

令和5年5月臨時会

令和5年5月24日上程

議案第13号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について

5月24日同意

議案第14号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について

5月24日可決

議案第15号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について

5月24日可決

議案第16号 災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車の購入について

5月24日可決

議案第17号 災害対応特殊救急自動車の購入について

5月24日可決

報告第 1号 専決処分した令和4年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（専決第1号）の承認について

5月24日承認

報告第 2号 令和4年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

5月24日承認

報告第 3号 令和4年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

5月24日承認

## 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 議案第 13 号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について

第 6 議案第 14 号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について

第 7 議案第 15 号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について

議案第 16 号 災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車の購入について

議案第 17 号 災害対応特殊救急自動車の購入について

第 8 報告第 1 号 専決処分した令和 4 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（専決第 1 号）の承認について

第 9 報告第 2 号 令和 4 年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 3 号 令和 4 年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

第 10 諸般の報告

第 11 議案第 14 号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について  
(委員長報告)

第 12 議案第 15 号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について  
(委員長報告)

- 第 13 議案第 16 号 災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車の購入について  
(委員長報告)

- 第 15 報告第 1 号 専決処分した令和 4 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（専決第 1 号）の承認について  
(委員長報告)

## 本日の会議に付議した事件

日程第1から第15まで

## 出席議員（23名）

|      |       |   |
|------|-------|---|
| 第1番  | 松山賢太郎 | 君 |
| 第2番  | 高田忍   | 君 |
| 第3番  | 矢島昭徳  | 君 |
| 第4番  | 堀内仁志  | 君 |
| 第5番  | 高木真由美 | 君 |
| 第6番  | 花岡豊一  | 君 |
| 第7番  | 松澤正登  | 君 |
| 第8番  | 平林幸一  | 君 |
| 第9番  | 斉藤達也  | 君 |
| 第10番 | 齊藤加代美 | 君 |
| 第11番 | 佐藤論征  | 君 |
| 第12番 | 西沢逸郎  | 君 |
| 第13番 | 田中信寿  | 君 |
| 第14番 | 中村眞一  | 君 |
| 第15番 | 森田公明  | 君 |
| 第16番 | 渡辺久人  | 君 |
| 第17番 | 久保田由夫 | 君 |
| 第18番 | 宮下省二  | 君 |
| 第19番 | 半田大介  | 君 |
| 第20番 | 飯島伴典  | 君 |
| 第21番 | 尾島勝   | 君 |
| 第22番 | 中嶋登   | 君 |
| 第23番 | 祢津明子  | 君 |

## 欠席議員（なし）

## 説明のために出席した者

広域連合長 土 屋 陽 一 君

副広域連合長 ○東 御 市 長 花 岡 利 夫 君  
 ○青 木 村 長 北 村 政 夫 君  
 ○長 和 町 長 羽 田 健一郎 君  
 ○坂 城 町 長 山 村 弘 君

広域連合監査委員 手 塚 明 君

事 務 局 ○事 務 局 長 青 木 卓 郎 君  
 ○消 防 長 堀 池 正 博 君  
 ○事 務 局 山 口 美栄子 君  
 総 務 課 長  
 ○事 務 局 所 建 一 君  
 企 画 課 長  
 ○事 務 局 西 川 誠 君  
 地 域 医 療  
 対 策 課 長  
 ○事 務 局 三 井 憲 君  
 介 護 障 が い  
 審 査 課 長  
 ○事 務 局 橋 詰 譲 己 君  
 ご み 処 理  
 広 域 化  
 推 進 室 長  
 ○消 防 次 長 石 井 重 男 君  
 (兼)  
 警 防 課 長  
 ○消 防 次 長 宮 原 正 晴 君  
 (兼)  
 上 田 中 央  
 消 防 署 長  
 ○消 防 本 部 西 澤 和 浩 君  
 総 務 課 長  
 ○清 浄 園 所 長 小 宮 山 剛 君  
 ○上 田 春 原 広 和 君  
 ク リ ー ン  
 セ ン タ ー  
 所 長

○丸 クリーナー子  
セ ン ター ー 長  
所

青 木 正 光 君

○東 クリーナー部  
セ ン ター ー 長  
所

中 村 昌 彦 君

○消 防 本 部  
予 防 課 長

齋 藤 武 昭 君

事 務 局 鈴 木 周 平 君

## 本会議

午前 9時31分 開 会

＊ 議長（佐藤論征君） ただいまから令和5年5月上田地域広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 諸般の報告

＊ 議長（佐藤論征君） 日程第1、諸般の報告を行います。

去る3月28日、東御市議会定例会において、上田地域広域連合議会議員に花岡豊一議員を選出したことの報告がありました。

次に、去る5月1日、金井とも子議員及び松澤正登議員から一身上の理由により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条ただし書の規定により、同日これを許可しましたので、報告します。

これに伴い、5月2日、青木村議会臨時会において、上田地域広域連合議会議員に松澤正登議員及び平林幸一議員を選出したことの報告がありました。

次に、去る5月23日、坂城町議会臨時会において、上田地域広域連合議会議員に中嶋登議員及び柰津明子議員を選出したことの報告がありました。

次に、上田地域広域連合議会委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに選出されました議員の常任委員会の選任については、お手元に配付した委員表のとおり指名しましたので、報告します。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

ここで暫時休憩といたします。着席のままお待ちください。

午前 9時33分 休 憩

午前 9時39分 再 開

＊ 議長（佐藤論征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 日程第2 議席の指定

＊ 議長（佐藤論征君） 日程第２、議席の指定を行います。

今回新たに議員になられました議員の議席につきましては、上田地域広域連合議会会議規則第４条第１項の規定により、議長において、花岡豊一議員を６番、松澤正登議員を７番、平林幸一議員を８番、中嶋登議員を２２番、柰津明子議員を２３番にそれぞれ指定いたします。

### 日程第３ 会議録署名議員の指名

＊ 議長（佐藤論征君） 次に、日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の署名議員は、上田地域広域連合議会会議規則第８１条の規定により、議長において、８番平林幸一議員、１９番半田大介議員を指名いたします。

### 日程第４ 会期の決定

＊ 議長（佐藤論征君） 次に、日程第４、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日１日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日とすることに決しました。

### 広域連合長挨拶

＊ 議長（佐藤論征君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

土屋広域連合長。

〔広域連合長 土屋陽一君登壇〕

＊ 広域連合長（土屋陽一君） 本日ここに、令和５年５月上田地域広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会におきましては、先に行われました坂城町長選挙において、山村弘町長が再選されたことから、上田地域広域連合副広域連合長の選任をお願い申し上げます。

併せまして、坂城町議会議員選挙による議員の交代と、申合せによる青木村選出議員の交代がございました。

退任されました議員各位のこれまでの御尽力に対し厚く御礼申し上げますとともに、新たに選任されました議員各位におかれましては、当広域連合の更なる発展のため、御指導、御支援をお願い申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。新型コロナウイルス感染症につきましては、５月８日から感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の５類に移行されま



した。今後の感染対策は、個人の選択が尊重され、圏域住民の皆様の自主的な取組が基本となりましたことから、これまで実施しておりました各施設における制限等を解除いたしました。

一方で、当広域連合は、住民の皆様の生命や暮らしを守る業務を抱えており、特に医療・介護従事者の皆様や高齢者と接する機会の多い救急業務や介護認定業務に従事する職員に対しては、引き続き、感染予防対策を徹底させ、安定した業務の継続を図ってまいります。

それでは、当広域連合の重要課題や事業について、それぞれ取組の一端を述べさせていただきます。

最初に、第6次広域計画について申し上げます。令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第6次広域計画につきましては、2月定例会で御議決をいただき、4月から新たな広域計画に基づく事業に取り組んでおります。

この計画に基づき、広域連合と関係市町村は、適切に役割を分担しながら連携を図り、人口減少・少子高齢社会に対応した保健福祉や地域医療対策、消防やごみ処理などの社会生活を支える基盤づくりを進めるため、様々な課題の解決に向けて施策を推進し、地域の一体的な発展を目指して取り組んでまいります。

次に、広域連合の最重要課題の一つである資源循環型施設建設について申し上げます。環境影響評価につきましては、昨年9月に2段階目となる方法書の手続が完了し、現在、現地調査として建設候補地周辺の気象状況や大気、騒音、振動などの環境状況の観測を実施しております。また、環境影響評価への御理解を深めていただくため、5月27日には、圏域住民の皆様を対象とした、現地調査の現場見学会を清浄園で行う予定としております。

現地調査終了後は、3段階目の準備書及び最終段階となる評価書の手続を進め、圏域住民の皆様には説明会などを通じて御理解を深めていただきながら、令和6年度には、全ての手続が完了するよう取り組んでまいります。

次に、資源循環型施設対策連絡会との話し合いについてですが、4月10日に開催された懇談会に私も出席し、本年3月に取りまとめた施設基本計画の内容及び余熱利用施設などの周辺整備事業について説明し、出席された皆様から貴重な御意見をいただいたところでございます。

なお、今臨時会で全員協議会を開催し、資源循環型施設基本計画の概要について御説明申し上げますが、施設基本計画と周辺整備事業につきましては、7月以降に、圏域住民の皆様を対象とした説明会を開催する予定としており、議員各位におかれましても、ぜひ御参加いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

一方、諏訪部地域につきましては、未だ協議に応じていただけない状況が続いておりますが、意見交換会や説明会を行うとともに、引き続き、自治会として協議の場へ御参加いただけるよう働きかけを続けてまいります。

今後も、環境影響評価など資源循環型施設建設に向けた手続きを着実に進めるとともに、建設候

補地周辺の地元の皆様と、真摯に話し合いを続け、早期建設に向けた取組を進めてまいります。

次に、もう一つの最重要課題である地域医療対策について申し上げます。当広域連合におきましては、住み慣れた地域で安心して暮らせるための医療提供体制を維持するため、関係市町村との役割分担のもと、上小医療圏域内での二次救急医療の完結を目指して、その基盤となる病院群輪番制の維持に努めてまいりました。輪番制を担われている10病院と後方支援病院である信州上田医療センターの皆様の日頃の御尽力に対しまして、改めて深く感謝申し上げます。

しかしながら、当圏域は、他圏域に比べ医療従事者が少ない地域であり、また高齢者人口の増加により、救急搬送人数が今後増加することが予想されることから、現行の制度がこのまま維持できるのか大変懸念されているところであります。

また、今後の地域医療を取り巻く情勢は、医師の長時間労働の是正などを盛り込んだ「働き方改革」が令和6年4月1日から適用されるため、派遣医師の割合が高い医療機関におきましては、医療体制の維持も大きな課題となっております。こうした喫緊の課題に柔軟に対応するため、当広域連合では、本年度地域医療対策課を新設したところでございます。

医師等医療従事者の確保に向けましては、医療従事者養成に係る補助事業の実施などに加え、県などへの要望活動を積極的に行ってまいります。

また、地域住民の皆様に対しても、関係市町村と連携しながら、地域医療を取り巻く現状をお伝えしていくとともに、救急医療の利用手順や症状の重症度に応じた受診方法及び病気やけがなどの対処に悩まれたときの相談先など、救急医療に関する情報提供を広報紙などを通じて行ってまいります。

ふるさと基金を活用した地域医療対策事業は、令和元年度から令和5年度までを計画期間とし、信州上田医療センター医療従事者確保事業や病院群輪番制病院等の運営及び救急搬送に対する補助を行い、また上田市医師会が運営する看護専門学校の学生に対する看護師修学資金支援事業への補助などに取り組んでまいりました。

令和6年度以降の地域医療対策事業につきましては、現在事業内容や財源などの見直しも含め、関係市町村と協議を行っておりますが、引き続き医療機関、医師会、県、関係市町村等との情報共有、連携を密にし、特に医療現場の現状把握に努めるなどして、圏域内での二次救急医療の完結に向けた必要な取組を進めてまいります。

次に、斎場について申し上げます。大星斎場及び依田窪斎場を利用される皆様には、新型コロナウイルス感染症予防や斎場業務継続の観点から、これまで感染警戒レベルに応じた利用人数等の制限などをお願いしてまいりましたが、来場者の人数制限や待合室での飲食等につきましては、5月8日からは、おおむねコロナ禍前の状態に戻し、制限を緩和したところであります。

また、本年4月から、斎場利用区域の廃止及び新たな使用料での運用を始めております。引き続き、利用者の声をお聴きしながら利便性向上に取り組んでまいります。

次に、上田、丸子、東部クリーンセンターについて申し上げます。各クリーンセンターにおける搬入ごみにつきましては、令和4年度末で合計3万9,181トンとなり、前年度と比較して約182トン、0.5パーセントの増加となりました。

「第4次ごみ処理広域化計画」では、令和7年度の上田地域の可燃ごみの減量化目標値を年間3万5,445トンと設定しており、目標値を達成するためには、あと3,736トンの減量が必要となります。そこで、各クリーンセンターにおける搬入ごみにつきましては、関係市町村と連携し、可燃物や資源ごみの更なる分別の徹底を図るとともに、地域住民の皆様に対して広報紙やホームページ等を活用した啓発活動に努めてまいります。

特に上田クリーンセンターでは事業系ごみが増加していることから、今年度からは上田市と連携して事業系生ごみのリサイクル処理への協力依頼を行い、減量を図っているところでございます。

また、いずれの施設も稼働から約30年が経過し老朽化が進んでいる中で、4月には丸子クリーンセンターの焼却炉設備に不具合が生じたことから、現在2炉あるうちの1炉の運転を停止しており、焼却容量を超過する分を、修繕が完了するまでの間、上田クリーンセンターへ搬入することで、処理体制を維持している状況でございます。

資源循環型施設が稼働するまでの間、施設や設備等への負荷の軽減を図り、更に精密機能検査や定期点検報告に基づきながら、処理体制の維持に必要な修繕や改修を適宜実施することにより、施設運営と延命化に努めてまいります。

次に、広域的な幹線道路網構想・計画に関連して申し上げます。上田地域と諏訪地域を結ぶ上田諏訪連絡道路につきましては、松本佐久連絡道路とともに、国と県の計画に構想路線として位置付けられております。長野県では、令和3年度から交通に関する実態調査を行い、さらに本年度は現道の交通状況や利用者のニーズ等の調査を進め、緊急性や事業効果などを整理していく予定であると聞いております。

上田諏訪連絡道路建設促進期成同盟会の取組といたしましては、6月13日に定期総会を開催し、本年度の事業計画等について御協議いただき、さらに国及び県等への要望活動についても順次行う予定としております。道路計画の実現には、息の長い取組を着実に実施することが必要であることから、今後も関係市町村をはじめ、諏訪広域連合、長野県及び経済団体等の皆様とともに、道路建設の早期実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、上田創造館について申し上げます。当館のプラネタリウムにつきましては、入場制限を解除し、コロナ禍前と同様に多くの皆様に御利用いただけるようになりました。また、科学少年団などの各種イベントにおいても、定員を超える申込みがあり、地域の科学館としての役割が大いに期待されているところでございます。本年度も魅力あるイベントを企画し、より多くの皆様に御参加いただけるよう努めてまいります。

また、上田創造館は、開館から36年が経過し、経年劣化などにより修繕を行う中で、本年度は冷

暖房に必要な冷温水発生設備の交換修繕や文化ホールの特設天井の耐震化工事を予定しております。引き続き、快適で安全に御利用いただけますよう、施設の維持管理に努めてまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。広域連合では、当地域の認知度の向上と誘客、再訪、周遊につなげるべく、関係市町村や観光関係団体とともに、広域的な観光振興に取り組んでおります。

こうした中、当地域のソフトクリームを楽しみながら地域を周遊していただく「信州うえだ地域ソフトクリーム巡りデジタルスタンプラリー」につきましては、年を追うごとに参加者が増えており、新たな魅力として定着してきたことから、今年度も開催を予定しておりますが、このほかにも多くの魅力的な観光資源があることから、周遊につながる新たなイベントについて関係市町村や観光関係団体等と連携し計画してまいります。また、これまでコロナ禍により実施が困難であった県外での観光キャンペーンにつきましては、PR効果が期待できる都市部等での開催に向け、計画を進めてまいります。

上田地域観光協議会のホームページやツイッター等での情報発信につきましては、当地域の魅力が十分伝わるよう、引き続き研究を重ねながら、内容の充実を図ってまいります。

次に、ふるさと基金の運用益を活用した事業について申し上げます。一年を通じて上田市、東御市、青木村、長和町の4市町村の持ち回りで開催する「スポーツレクリエーション祭」につきましては、本年度最初の事業として、5月21日に「ふれあいウォーク in 東御」を開催いたしました。

新緑の中、東御中央公園を出発し、道の駅雷電くるみの里を折り返す全長7キロのコースに、当日は家族連れなど157人の皆様に参加され、ウォーキングを楽しみました。今後も季節に合わせたイベントを順次開催してまいります。

次に、広域消防について申し上げます。最初に、広域消防を取り巻く最近の動向について申し上げます。令和5年3月7日に、大型車両等の交通事故を含む災害対応の強化を図るため、民間のレッカー業者である長門運輸株式会社様、有限会社レッカーサービス110様と応援協定を締結いたしました。

また、4月6日の坂城町及び5月4日に発生した諏訪市・茅野市の大規模な山林火災においては、長野県消防相互応援協定に基づく出動要請を受け、当広域連合からは延べ5隊19人の隊員が出動し、消火活動に従事いたしました。山林火災や地震などの大規模災害に迅速に対応するために、今後さまざまな関係機関との連携強化を進めてまいります。

次に、火災予防について申し上げます。本年4月末現在の火災件数は31件で、前年同期と比較し12件の減少となりました。火災種別では、建物火災が11件、山林火災が3件、車両火災が2件、その他火災が15件となっており、建物火災のうち5件は住宅火災でありました。

なお、火災の原因としては、たき火など屋外での火気使用に伴うものが15件で、全体の約5割を占めており、たき火に起因する火災が多発したことを踏まえ、消防団にも協力をいただきながら、

巡回広報による注意喚起や、たき火実施者に対する直接指導等により、火災予防を強化してまいります。

以上、広域連合の取組の一端について申し上げます。

今臨時会に提案申し上げます議案は、人事案 1 件、条例案 1 件、事件決議案 3 件、報告 3 件の計 8 件でございます。

提案いたしました内容につきましては、関係職員から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第 5 議案第 13 号

＊ 議長（佐藤論征君） 次に、日程第 5、議案第 13 号 上田地域広域連合副広域連合長の選任についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

土屋広域連合長。

〔広域連合長 土屋陽一君登壇〕

＊ 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の 1 ページをお願いいたします。議案第 13 号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について申し上げます。

上田地域広域連合副広域連合長として山村弘氏を上田地域広域連合規約第 12 条第 3 項の規定により、議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものであります。

御同意方よろしくお願いいたします。

＊ 議長（佐藤論征君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） お諮りします。

本案については、上田地域広域連合議会会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

ここで暫時休憩いたします。着席のままお待ち願います。

午前１０時００分 休 憩

午前１０時０６分 再 開

＊ 議長（佐藤論征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第６ 議案第１４号

＊ 議長（佐藤論征君） 次に、日程第６、議案第１４号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

堀池消防長。

〔消防長 堀池正博君登壇〕

＊ 消防長（堀池正博君） 議案第１４号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について御説明申し上げます。

議案書の２ページをお願いいたします。また、あわせて議会資料の１ページも御覧ください。はじめに、改正の趣旨でございますが、国から令和５年２月２１日付、消防予第５９号により対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が発出され、あわせて火災予防条例（例）の改正につきましても発出されましたことから、上田地域広域連合火災予防条例の一部改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、急速充電設備の充電対象を自動車から船舶や航空機まで拡大するとともに、全出力の上限である２００キロワットの規制を撤廃し、現在普及している急速充電設備の実態を踏まえ、条例で規定する急速充電設備がコネクタ型であることを規定するほか、分離型の急速充電設備には、利用者が異常を認めたときに速やかに操作できる手動緊急停止措置を講ずるなど、位置、構造及び管理につきまして、火災予防上、新たに必要とされる安全対策の基準を定める等の整備を行うものでございます。

次に、喫煙等に関する規定の見直しでございますが、健康増進法と火災予防条例に規定する、どちらか一方の標識の設置でよいことと規定するとともに、標識と併せて設ける図記号については、国際標準化機構の規格や日本産業規格に適合した図形とすることが主な改正でございます。

附則につきまして施行期日は公布の日からとしますが、第１１条の２第１項の改正規定及び後述いたします経過措置につきましては、令和５年１０月１日からいたします。

経過措置でございますが、現に設置され、または設置の工事がされている急速充電設備は、改正後の本条例第１１条の２第１項の適用については、なお従前の例によることとしております。

また、この条例による改正後の本条例第23条第3項第2号の規定の適用につきましては、当分の間、同号中喫煙専用室標識とあるのは、喫煙専用室標識または健康増進法の一部を改正する法律の附則第3条第1項の規定により読み替えて適用される健康増進法第33条第2項に規定する指定たばこ専用喫煙室標識と読み替えることといたします。

以上、議案第14号について御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

＊ 議長（佐藤論征君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） 本案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

#### 日程第7 議案第15号～議案第17号

＊ 議長（佐藤論征君） 次に、日程第7、議案第15号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入についてから、議案第17号 災害対応特殊救急自動車の購入についてまで3件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

堀池消防長。

〔消防長 堀池正博君登壇〕

＊ 消防長（堀池正博君） 議案第15号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入についてから議案第17号 災害対応特殊救急自動車の購入についてまで、3件一括で御説明申し上げます。

3件とも購入契約の締結をお願いするもので、上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例第2条第16号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案第15号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について御説明申し上げます。議案集の6ページをお願いいたします。あわせて議会資料の6ページ、7ページを御覧ください。提案理由でありますが、現在上田南部消防署で使用している水槽付消防ポンプ自動車は、平成13年度に購入し、本年度で22年が経過し、車両及び機装の各部分に著しい劣化が発生していることから、計画的な更新整備により、車両の安全性と消火能力を確保するとともに、火災をはじめとする各種災害時における対応力の充実に努めるものでございます。

入札の結果及び車両の概要につきましては、議会資料の6ページ、7ページのとおりでございます。なお、財源の一部が国の緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付対象であることから、事業名に災害対応特殊がついております。

議案集の中段を御覧ください。1の購入の目的は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新でございます。2の契約の方法は指名競争入札で、3の契約の金額は9,240万円でございます。4の契約の相手方は、上田市真田町本原659番地5、長野消防設備株式会社上田支店、上田支店長、星沢忠夫氏でございます。

続きまして、議案第16号 災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車の購入について御説明申し上げます。議案集の7ページをお願いいたします。あわせて議会資料の8ページ、9ページを御覧ください。

提案理由でございますが、現在東御消防署で使用している小型動力ポンプ付水槽車は、平成10年度に購入し、本年度で25年が経過し、車両及び機装の各部分に著しい劣化が発生していることから、計画的な更新整備により、車両の安全性と消火能力を確保するとともに、火災をはじめとする各種災害時における対応力の充実に努めるものでございます。

入札の結果及び車両の概要につきましては、議会資料の8ページ、9ページのとおりでございます。

議案集の中段を御覧ください。1の購入の目的は、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車の更新でございます。2の契約の方法は指名競争入札で、3の契約の金額は7,150万円でございます。4の契約の相手方は、上田市踏入二丁目19番19号、第一防災工業株式会社、代表取締役、関浩一氏でございます。

続きまして、議案第17号 災害対応特殊救急自動車の購入について御説明申し上げます。議案集の8ページをお願いいたします。あわせて議会資料の10ページ、11ページを御覧ください。

提案理由でございますが、現在上田東北消防署で使用している高規格救急自動車は、平成27年度に購入し、走行距離は20万キロメートルを超えていることから、計画的な更新整備により、車両の安全性と機能及び性能を確保するとともに、高度救命処置用資機材の更新により増加する救急需要に対応し、高度な救急体制の充実に努めるものでございます。

入札の結果及び車両の概要につきましては、議会資料の10ページ、11ページのとおりでございます。

議案集の中段を御覧ください。1の購入の目的は、災害対応特殊救急自動車の更新でございます。2の契約の方法は指名競争入札で、3の契約の金額は3,649万8,000円でございます。4の契約の相手方は、長野市大字南長野南石堂町1326番地1、長野トヨタ自動車株式会社法人営業部、部長、北村和也氏でございます。

以上、議案第15号から議案第17号まで3件一括で御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

\* 議長（佐藤論征君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（佐藤論征君） 本案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

日程第8 報告第1号



＊ 議長（佐藤論征君） 次に、日程第８、報告第１号 専決処分した令和４年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（専決第１号）の承認についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

青木事務局長。

〔事務局長 青木卓郎君登壇〕

＊ 事務局長（青木卓郎君） 報告第１号 専決処分した令和４年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（専決第１号）の承認について御説明申し上げます。

別冊の令和４年度上田地域広域連合特別会計補正予算書の５ページを御覧ください。条文でございますが、第１条において、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、次の６ページの第１表、歳入予算補正によりますが、今回の補正は歳入予算の中で組替えを行うもので、総額についての変更はございません。

次に、内容について申し上げますので、10ページ、11ページをお願いいたします。今回の補正は、令和元年度の看護師修学資金支援事業により上田市医師会から修学資金26万円の貸与を受けた方のうち１名が、上田看護専門学校を退学されたことにより、返還債務免除の要件を満たすことができなくなったため、補助金交付要綱の規定に基づき貸与を受けた額の２分の１にあたる13万円の返還が生じたもので、返還にあたり歳入予算に新たに諸収入の科目を設け、調製したものでございます。

補正の内容としましては、款３繰越金、項１繰越金、目１繰越金、節１繰越金で13万円の補正減、款４諸収入、項１雑入、目１雑入、節１雑入で同額の補正増を行ったものでございます。なお、上田市医師会からの当該返還金の報告が本年２月定例会以降であったため、本補正予算において専決処分としたものでございます。

以上、報告第１号 専決処分した令和４年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（専決第１号）の承認について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

＊ 議長（佐藤論征君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） 本案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、保健福祉委員会に付託いたします。

日程第９ 報告第２号及び報告第３号

＊ 議長（佐藤論征君） 次に、日程第９、報告第２号 令和４年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第３号 令和４年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまで２件一括議題とし、順次報告を求めます。

青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

＊ 事務局長（青木卓郎君） 報告第2号 令和4年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

別冊の令和4年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを御覧ください。これにつきましては、本年2月議会において御審議をいただき議決を得ました繰越明許費で、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

1ページをお願いいたします。款4衛生費、項3清掃費のうち、資源循環型施設に係る環境影響評価策定業務委託につきましては、建設候補地周辺の環境状況を把握する現地調査の一部が令和5年度での実施となったことから、業務委託に係る1,430万円を令和5年度に繰り越したものでございます。

なお、現地調査の完了につきましては、本年9月末を予定しております。

以上、報告第2号 令和4年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げました。よろしくをお願いいたします。

＊ 議長（佐藤論征君） 堀池消防長。

[消防長 堀池正博君登壇]

＊ 消防長（堀池正博君） 報告第3号 令和4年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

別冊の令和4年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを御覧ください。これにつきましては、本年2月議会で御審議をいただき御議決を賜りました繰越明許費で、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

1ページをお願いいたします。款項1消防費の上田南部消防署非常用電源設備設置工事と次の東御消防署非常用電源設備設置工事につきましては、新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻等の社会情勢の影響による資材等の調達困難により工期が延長となったもので、上田南部消防署分としまして1,320万円を、東御消防署分としまして1,339万円を令和5年度に繰り越したものでございます。

いずれの事業も完了につきましては、本年9月末を予定しております。

続きまして、同じく款項1消防費の丸子消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入につきましても、新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻等の社会情勢の影響による資材等の調達困難により納車が遅れたもので、6,928万7,832円を令和5年度に繰り越したものでございます。

事業の完了につきましては、本年6月初旬に納車となり、完了する予定でございます。

以上、報告第3号について御説明申し上げました。よろしくをお願いいたします。

＊ 議長（佐藤論征君） ここで、常任委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前１０時２６分 休 憩

午後 零時１１分 再 開

＊ 議長（佐藤論征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第１０ 諸般の報告

＊ 議長（佐藤論征君） 日程第10、諸般の報告を行います。

休憩中に開催されました総務委員会において、総務委員会副委員長に松澤正登議員が選出されたことの報告がありました。

日程第１１ 議案第１４号

＊ 議長（佐藤論征君） 次に、日程第11、議案第14号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
久保田総務委員長。

〔総務委員長 久保田由夫君登壇〕

＊ 総務委員長（久保田由夫君） 総務委員会は、本会議休憩中に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

議案第14号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について。

はじめに、国際標準化機構が定めた規格や、日本産業規格に適合した図記号を設置することになるが、既に設置されている標識等はそのままでのよいのか。

これに対し、遡及して撤去や交換する必要はない等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

＊ 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 1 5 号

- \* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第12、議案第15号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
久保田総務委員長。

〔総務委員長 久保田由夫君登壇〕

- \* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第15号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について。

購入に伴う財源内訳はどうか。

これに対し、緊急消防援助隊施設整備費補助金として1,485万8,000円、起債として6,740万円、一般財源として1,014万2,000円である。

次に、現行車両は廃車するのか。

これに対し、そのとおりである等々の質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

- \* 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- \* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- \* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- \* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 3 議案第 1 6 号

- \* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第13、議案第16号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
久保田総務委員長。

〔総務委員長 久保田由夫君登壇〕

- \* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第16号 災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車の購入について。

予定価格を下回る入札額が同額の場合、どのように決定するのか。

これに対し、地方自治法施行令第167条の9の規定により、くじ引で落札者を決定する等々の質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

- \* 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ＊ 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ＊ 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ＊ 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第 14 議案第 17 号

- ＊ 議長（佐藤論征君） 次に、日程第14、議案第17号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
久保田総務委員長。

〔総務委員長 久保田由夫君登壇〕

- ＊ 総務委員長（久保田由夫君） 議案第17号 災害対応特殊救急自動車の購入については、審査の結果、可決すべきものと決定いたしました。

- ＊ 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ＊ 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ＊ 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ＊ 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第 15 報告第 1 号

- ＊ 議長（佐藤論征君） 次に、日程第15、報告第1号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 半田大介君登壇〕

- ＊ 保健福祉委員長（半田大介君） 保健福祉委員会は、本会議休憩中に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

報告第1号 専決処分した令和4年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（専決第

1号)の承認について。

審査の結果、本案は承認すべきものと決定いたしました。

＊ 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は承認されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和5年5月上田地域広域連合議会臨時会を閉会します。

午後 零時20分 閉 会